

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年二月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
巽直弥	奈良市月ヶ瀬長引二九七番地	奈良市月ヶ瀬桃香野三〇七七番一ほか七筆	
伊川健一	大和郡山市筒井町六九六番地一	奈良市針ヶ別所町一八七〇番	

二 認可年月日

平成二十九年一月三十一日